

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	地籍調査業務等専門員 公共事業に係る用地取得事務，法定外公共物の公用廃止手続き及びこれらに関する登記手続きに精通し，責任をもって完遂することができる豊富な経験・能力のある人材を確保する目的で設置する職であり，一担当者として豊富な経験・能力を活かし高度な専門業務の遂行を担います。
募 集 人 数	パートタイム：（週 2 3 時間 1 5 分） 1 人
申込受付期間	令和 7 年 1 月 2 2 日（水）午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午後 5 時 1 5 分まで
業 務 内 容	公共事業に係る用地取得事務，法定外公共物の公用廃止手続き及びこれらに関する登記手続き等
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 1 通算 1 5 年以上の用地取得事務，法定外公共物の公用廃止手続き及びこれらに関する登記手続きの実務経験がある人 2 令和 7 年 4 月 1 日に採用可能である人 3 パートタイム（週 2 3 時間 1 5 分）の勤務が可能である人 ※地方公務員法第 1 6 条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人
受 験 手 続	1 提出書類 <u>履歴書（申込書）【指定様式】</u> 必要事項を自書又は入力してください。 ※申込日現在において，三次市会計年度任用職員として任用され，総務部財産管理課に在籍しており，令和 7 年 3 月 3 1 日までその任用が継続している場合には，写真貼付，学歴，資格・免許等及び職務経歴の記入は省略可能とします。 2 提出方法・期限 (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし，土・日曜日，祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形 2 号封筒（24.0 cm×33.2 cm）に入れ，封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（地籍調査業務等専門員）」と書き，裏に差出人の住所・氏名を明記し，郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。
試 験	提出された履歴書により選考します。 ※面接試験は実施しません。

審 査 ・ 合 格 ～ 採 用	審 査	合否については、書類選考による審査により決定します。
	合 格 発 表	令和 7 年 2 月 7 日までに、受験申込者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。
	名 簿 登 載 (職 種 別)	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和 8 年 3 月 3 1 日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採 用 決 定	採用候補者名簿登載者を令和 7 年 4 月 1 日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個 人 情 報 の 取 扱 い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主 な 勤 務 条 件	任 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※条件付採用期間有
	勤 務 場 所	三次市役所 総務部財産管理課のほか、三次市内の公共施設
	勤 務 時 間	1 週間あたり 2 3 時間 1 5 分勤務 ※勤務時間は、週勤務時間の割振りにより別途定める ※休憩時間 6 0 分有 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休 日	土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）， 指定休（1 週につき 2 日、曜日は別途指定） ※振替有
	休 暇 制 度	年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）ほか
	給 料 ・ 報 酬	（行政職給料表 1－2 8 号給）1 6 0，8 2 5 円～ ※経験年数加算規定有（経験 1 年未満は加算対象外）
	手 当 制 度	時間外勤務報酬，休日勤務報酬，通勤手当相当費用弁償， 期末手当ほか
	福 利 厚 生	健康保険（市町村職員共済組合短期組合員），厚生年金保険， 雇用保険，災害補償等
	服 務	地方公務員法第 3 0 条から第 3 7 条の規定が適用されます。
	分 限 ・ 懲 戒	地方公務員法第 2 8 条（分限）及び第 2 9 条（懲戒）の規定が適用されます。
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号 三次市総務部財産管理課用地地籍係（市役所東館 4 階） TEL 0824-62-6386 FAX 0824-62-6137 受付時間：月～金曜日（祝日を除く）の 8：30～17：15	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。